

投票時間は

午前7時から
午後6時まで

室蘭市選挙管理委員会
〒4111・2385

第100号

毎月1回発行

発行所 室蘭市役所
編集人 高階重雄
印刷所 有限会社 室蘭印刷所

室蘭

市政だより

地方選挙特集

◎この頁には地方選挙の投票方法など大膽な記事がのっていますので

◎お願い……投票日には各戸に国旗を掲げましょう ◎投票日にサ

投票用紙の色分け

知事・市長選挙は

黒刷り

道議・市議選挙は

赤刷り

●間違わないようにご注意ください

知事選挙 投票日 4月23日

道議・市議選挙 投票日 4月30日

公明選挙住みよの会

市議選挙 投票日 4月30日

市長選挙 投票日 4月30日

市議選挙 投票日 4月30日

市長選挙 投票日 4月30日

選挙(案内)

地方選挙が近づきました。わたくしたちの生活に直接関係のある大切な選挙です。郷土の発展のため、投票日には有権者それぞれが投票所に駆けつけ、正しい自覚の一票を行使するようにしましょう。

投票所での順序は

投票日には、投票所へ入場券をもって投票所へ行き、紙に所定の記載所で書きま

道議・知事 二十三日
市議・市長 三十日

いよ

投票日

くこと。記載後は⑤定められた投票箱へ入れて下さい

投票となる無効と注意
一 正規の用紙を用いないもの
二 候補者でない者の氏名を書いたもの
三 一枚の投票用紙に二名以上の候補者の氏名を書いたもの



ごぞんじですか

あなたの投票

- 第一投票所 絵鞆小学校
- 第二投票所 港町会事務所
- 第三投票所 常盤小学校
- 第四投票所 港町
- 第五投票所 港町
- 第六投票所 港町

字の書けない方は 代理投票を

選挙の当日、投票所に行き、候補者の氏名を自分で書くことができない選挙人には、代理投票が認められています。

六 候補者の氏名を正しく書き、自分の氏名を正しく書き、投票所に提出する。

七 投票用紙に所定の記載事項を正しく書き、投票所に提出する。

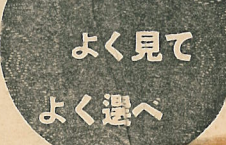
つておきますのでよく読んでおきましょう



六 候補者の誰を書いたかわからないもの、候補者の誰を書いたのか確認できない場合は無効になります。

七 白票、過去の選挙の場合、何も書いていない投票が有効に与えられた選挙権を有効に行使しなさい。

八 以上ですが、今回の選挙の場合、二十三日の知事選挙および、三十日の市長選挙とも、投票用紙は各一枚ずつ二枚になりますので、間違わないようにご注意ください。



あなたのご投票所

- 第一投票所 大谷高校
- 第二投票所 舟見町、開運町
- 第三投票所 成徳中学校
- 第四投票所 新富町、母恋北町
- 第五投票所 本室蘭小学校
- 第六投票所 駒陽小学校
- 第七投票所 天沢小学校
- 第八投票所 大沢小学校
- 第九投票所 鶴ヶ崎中学校
- 第十投票所 大和小学校
- 第十一投票所 富士鉄中島会館
- 第十二投票所 知利別幼稚園
- 第十三投票所 高砂小学校
- 第十四投票所 港北中学校
- 第十五投票所 高平町西、神代町、幌前町、香川町
- 第十六投票所 陣屋小学校
- 第十七投票所 本室蘭小学校



すでにみなさんのお手許に投票所入場券が配布されていることと思いますが、この入場券は、四月二十三日執行の道議、知事選挙に使用するほか、三十日執行の市議、市長選挙にも使用しますので、紛失しないように大切に保管して下さい。

また、昨年九月十五日以降に市内異動された方でも、お手許に届いていない方の入場券は、投票当日昨年九月におられたところの投票所に置いてありますので

四、二十三日、三十日と地方選挙が相次いで行われ、わたしたちご承知のとおり民主政治の第一歩は、選挙によるものである。選挙こそ、住民の政治に対する意志を表明する唯一の機会なので、特に地方選挙は、住民がその日常生活に密接な関係のある選挙である。自己の

真の代表者を

市選管委員長 小林 秀光

選んだ代表者を通じて処理する建前から、またその結果は、わたくしたちの生活に直接反映するもの。政治常識を生かし、候補者の政策、人物、識見等を十分検討して、正しい判断と自由な意志により、真の代表者を選びましょう。

郷土の発展のためにも、今度の地方選挙は、清く正しく、明るく行われ、過去における住民自治の経験と、身につけられます。

◎投票日にサイレンを吹鳴します 午前七時 午後五時 各一回

受付係に申出て入場券を貰い投票して下さい。

なお、これらの方で、二十日までに選挙事務局へおいでの方には、入場券をお渡ししています。

入場券を送付できない方

つぎの方の投票所入場券は、市内転居先が不明のため前の住所の所属投票所に置いてありますので、投票所でお申出下さい。

なお、このうちすでに選管へこられて交付された方は除きます。

- （祝津町）松浦トミ、五十嵐かほる、村上栄、同充男、同充明、大久保昭子、能猪狩雅恵子、村山ハヨ（小嶋内町）内藤康夫（緑町）嶋海静枝、高橋春雄、高橋ふゆ、上坂政雄、同恵子（港町）井村政雄、大川義男、（沢町）山本亜治子、神成寅一（泉町）本間鉄夫（幕西町）藤井久美子（海岸町）田中忠治、竹林玲子（大町）関本カツ（千才町）沢谷真一（幸町）村山基久、同真一（幸町）佐藤重子、一戸正男、同ミサヲ、同正巳、荒谷綾子、小田幸子、広内武夫、同愛子（栄町）石部茂

出張や旅行の方は不在者投票を！！

本来投票は、選挙の当日選挙人が自ら投票所で行うのが建前ですが、この例外として、選挙人がいるいろいろの事情で、投票当日投票所に行き投票することができない場合は、その事由を記載した「証明書」により、投票日の前に投票することになります。これが「不在者投票」で、つぎのような事由のある場合に不在者投票ができます。

不正者投票の事由

- 一 選挙人が職務または業務のため、選挙の当日、室内の区域外に出張などするとき。（ただし、転勤などにより、市外に住所を移転の場合は除かれます。）
- 二 選挙人がやむを得ない理由または事故のため、選挙の当日室内の区域外に旅行または滞在中のとき。（ただし、物見遊山

本来投票は、選挙の当日選挙人が自ら投票所で行うのが建前ですが、この例外として、選挙人がいるいろいろの事情で、投票当日投票所に行き投票することができない場合は、その事由を記載した「証明書」により、投票日の前に投票することになります。これが「不在者投票」で、つぎのような事由のある場合に不在者投票ができます。

不正者投票の事由

- 一 選挙人が職務または業務のため、選挙の当日、室内の区域外に出張などするとき。（ただし、転勤などにより、市外に住所を移転の場合は除かれます。）
- 二 選挙人がやむを得ない理由または事故のため、選挙の当日室内の区域外に旅行または滞在中のとき。（ただし、物見遊山

以上事由で不在者投票を必要とする方は、早めに選挙管理委員会へ手続きをして投票して下さい。

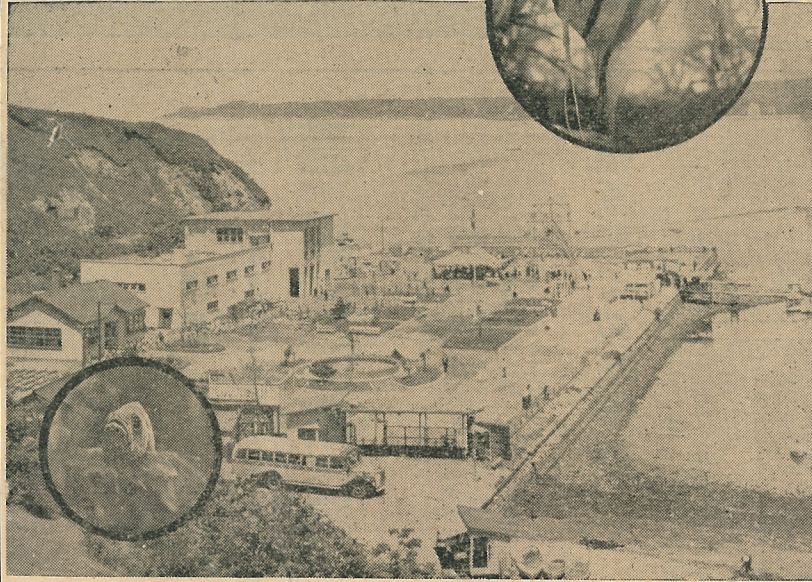
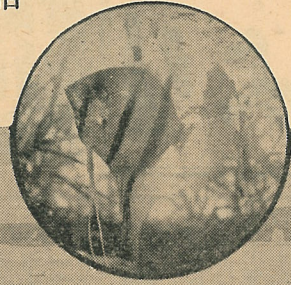
●不在者投票の期間と時間 知事 三月二十九日から四月二十二日まで
道議 四月八日から四月二十二日まで
市長、市議 四月十八日から四月二十九日まで

●投票時間は午前八時三十分から午後五時まで、選挙事務局内の不在者投票所です。

●不在者投票関係用紙は、選挙事務局にあります。

いよいよ25日開館

室蘭水族館



長い冬もすぎて、ようやく春らしい陽気になりました。しかし、半年の冬ごもりで家のまわりはごみや炭がらで大へんよごれており、これが下水の流れをふさいだりして、蚊やはえの発生源となります。

みなさんの健康をまもるため、つぎのことからついてご協力をお願いいたします。

- ▽屋外の清潔
 - 1 家のまわりを清掃して、いらぬものはかたづけきれいにしましょう。
 - 2 側溝の破損ヶ所を修理して汚水の流れをよくし、蚊やはえの発生源にならないようにしましょう。
- ▽便所
 - 1 便槽のまわりを掘り返して越冬ばえのさなぎをとって、焼去するなどして駆除して下さい。

春は環境の美化が

〇……みんなできれいな

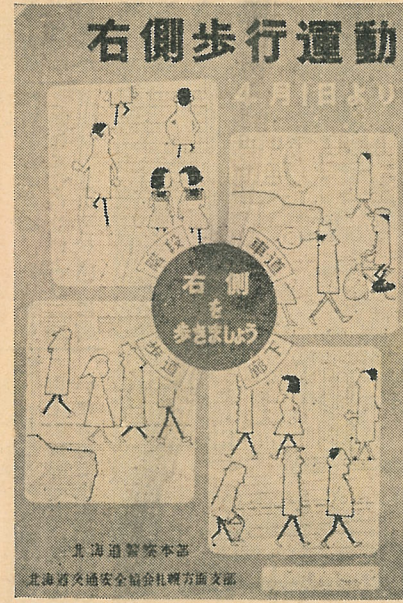
- ▽流し尻
 - 1 汚水のぬれは、うに汚水樹はすき用いふたを用い
 - 2 備付けの
- ▽越冬ばえの駆除
 - 1 居室や物置などの壁天井についている越冬ばえを駆除して下さい。

市民みんなが右側歩行

全市的安全交通運動を展開

昨年一年間で室蘭市と幌別町では百五十二件の交通事故があり、このうち自動車と歩行者との事故は実に七十七件(約五十%)で、これらも左側を歩いていたために、後からきた車に気が付かずひかれた事故が大半となっております。

そこで、右側歩行運動が叫ばれこの促進機関としてこの協議会が発足したわけで、協議会は室蘭市、市教育委員会、室蘭商工会議所、室蘭警察署、室蘭交通安全協会が推進母体となり、市内各官公庁、会社、学校、事業所、町内会、青婦団体な



〇協議会組織メンバーでは係を選定して指導、内部周知を図る標示、通行者に対する広報看板の作成

〇町内会では、この運動の趣旨の周知、協議会の推進日程

- ▽一日、五日、協議会の相互連絡と広報週間
- ▽六日、十三日、安全登校週間
- ▽十三日、十九日、街頭指導週間
- ▽二十日、二十六日、広報強化週間

ほくもわたししも文化人

市右側歩行促進協議会

- ☆ 「悲惨な交通事故をなくするため、みんな右側を歩きましょう」
- ☆ 四月一日から「右側歩行運動」が展開されていますが、本市でも
- ☆ 四月三日「室蘭市右側歩行促進協議会」が発足、同日市内各階層の
- ☆ 代表者による会議で「右側歩行の効果的促進」を熱心に協議、市民
- ☆ の協力により、全市的運動として強力に推進することになりました

し、終始熱心な協議が行われましたが、つぎの右側歩行推進要綱を定め、それぞれの持場で自主的な活動を行うことになりました。

右側歩行推進要綱

〇協議会では

- 立看板、横断幕、映画スライド、街頭放送、宣伝車、広報紙による広報、標語の各戸配布、報道機関に依頼。
- 〇教育委員会及び学校では小中学校における訓話、作文、図画の募集、交通自治班の指導。
- 〇警察署では小学生の模範道路による指導、道路におけるカーブ使用指導、ボイスアウトの協力による指導、交通指導員の協力による指導。

小学校三、四年 社会科副読本

二十日、二十一日、二十三日、二十五日、二十六日、二十七日、二十八日、二十九日、三十日、三月三十一日、四月一日、四月二日、四月三日、四月四日、四月五日、四月六日、四月七日、四月八日、四月九日、四月十日、四月十一日、四月十二日、四月十三日、四月十四日、四月十五日、四月十六日、四月十七日、四月十八日、四月十九日、四月二十日、四月二十一日、四月二十二日、四月二十三日、四月二十四日、四月二十五日、四月二十六日、四月二十七日、四月二十八日、四月二十九日、四月三十日、五月一日、五月二日、五月三日、五月四日、五月五日、五月六日、五月七日、五月八日、五月九日、五月十日、五月十一日、五月十二日、五月十三日、五月十四日、五月十五日、五月十六日、五月十七日、五月十八日、五月十九日、五月二十日、五月二十一日、五月二十二日、五月二十三日、五月二十四日、五月二十五日、五月二十六日、五月二十七日、五月二十八日、五月二十九日、五月三十日、六月一日、六月二日、六月三日、六月四日、六月五日、六月六日、六月七日、六月八日、六月九日、六月十日、六月十一日、六月十二日、六月十三日、六月十四日、六月十五日、六月十六日、六月十七日、六月十八日、六月十九日、六月二十日、六月二十一日、六月二十二日、六月二十三日、六月二十四日、六月二十五日、六月二十六日、六月二十七日、六月二十八日、六月二十九日、六月三十日、七月一日、七月二日、七月三日、七月四日、七月五日、七月六日、七月七日、七月八日、七月九日、七月十日、七月十一日、七月十二日、七月十三日、七月十四日、七月十五日、七月十六日、七月十七日、七月十八日、七月十九日、七月二十日、七月二十一日、七月二十二日、七月二十三日、七月二十四日、七月二十五日、七月二十六日、七月二十七日、七月二十八日、七月二十九日、七月三十日、七月三十一日、八月一日、八月二日、八月三日、八月四日、八月五日、八月六日、八月七日、八月八日、八月九日、八月十日、八月十一日、八月十二日、八月十三日、八月十四日、八月十五日、八月十六日、八月十七日、八月十八日、八月十九日、八月二十日、八月二十一日、八月二十二日、八月二十三日、八月二十四日、八月二十五日、八月二十六日、八月二十七日、八月二十八日、八月二十九日、八月三十日、八月三十一日、九月一日、九月二日、九月三日、九月四日、九月五日、九月六日、九月七日、九月八日、九月九日、九月十日、九月十一日、九月十二日、九月十三日、九月十四日、九月十五日、九月十六日、九月十七日、九月十八日、九月十九日、九月二十日、九月二十一日、九月二十二日、九月二十三日、九月二十四日、九月二十五日、九月二十六日、九月二十七日、九月二十八日、九月二十九日、九月三十日、九月三十一日、十月一日、十月二日、十月三日、十月四日、十月五日、十月六日、十月七日、十月八日、十月九日、十月十日、十月十一日、十月十二日、十月十三日、十月十四日、十月十五日、十月十六日、十月十七日、十月十八日、十月十九日、十月二十日、十月二十一日、十月二十二日、十月二十三日、十月二十四日、十月二十五日、十月二十六日、十月二十七日、十月二十八日、十月二十九日、十月三十日、十月三十一日、十一月一日、十一月二日、十一月三日、十一月四日、十一月五日、十一月六日、十一月七日、十一月八日、十一月九日、十一月十日、十一月十一日、十一月十二日、十一月十三日、十一月十四日、十一月十五日、十一月十六日、十一月十七日、十一月十八日、十一月十九日、十一月二十日、十一月二十一日、十一月二十二日、十一月二十三日、十一月二十四日、十一月二十五日、十一月二十六日、十一月二十七日、十一月二十八日、十一月二十九日、十一月三十日、十一月三十一日、十二月一日、十二月二日、十二月三日、十二月四日、十二月五日、十二月六日、十二月七日、十二月八日、十二月九日、十二月十日、十二月十一日、十二月十二日、十二月十三日、十二月十四日、十二月十五日、十二月十六日、十二月十七日、十二月十八日、十二月十九日、十二月二十日、十二月二十一日、十二月二十二日、十二月二十三日、十二月二十四日、十二月二十五日、十二月二十六日、十二月二十七日、十二月二十八日、十二月二十九日、十二月三十日、十二月三十一日

